



1 交通事故発生状況



洲本ほんのすけ

	人身事故						物件事故	
	件数	(増減)	死者	(増減)	傷者	(増減)	件数	(増減)
洲本市内	20	-8	1	1	25	-7	346	20
淡路島内	70	-24	2	2	90	-36	1,120	29

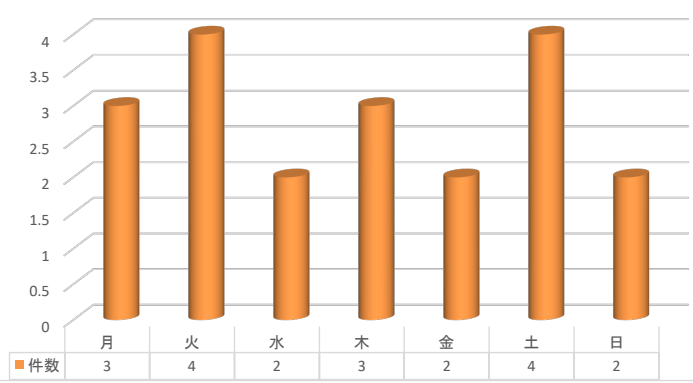
2 交番・駐在所別発生状況

	内町	外通	宇山	安乎	中川原	内膳	大野	千草	由良	都志	鳥飼	広石	鮎原	合計
人身	3	1	6	0	2	4	2	0	1	0	0	0	1	20
物件	77	30	79	17	10	30	25	12	18	12	10	8	18	346

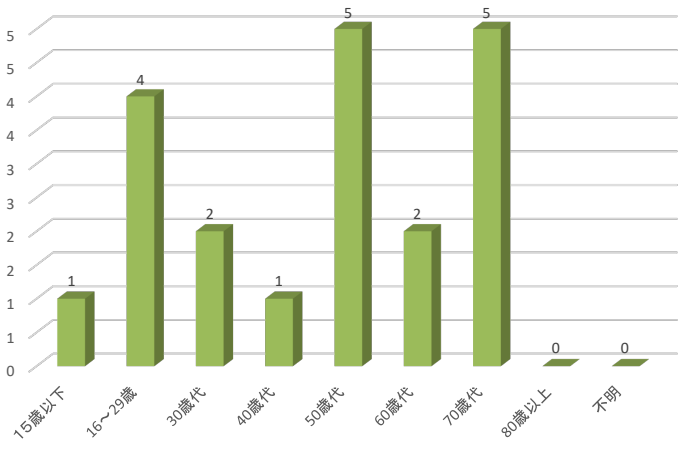
3 人身事故時間別発生状況



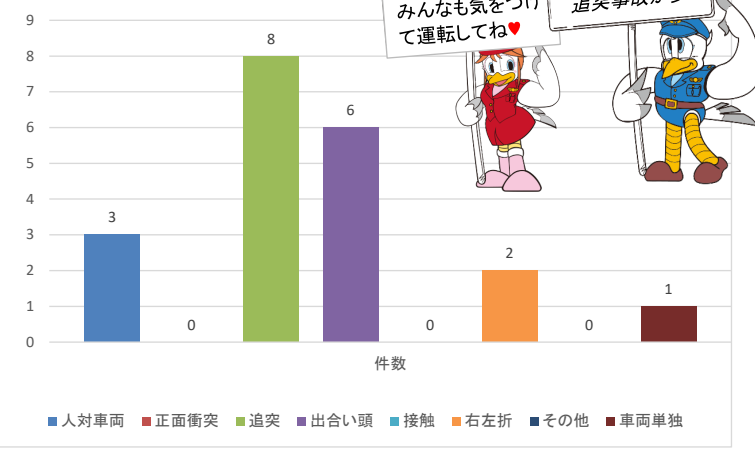
4 人身事故曜日別発生状況



5 人身事故主たる原因者の年齢別



6 人身事故類型別



洲本警察署からのお願い

令和8年4月1日から自転車への交通反則通告制度（青切符）が導入されています

16歳以上が対象です

自転車の交通違反は原則として指導警告になりますが、具体的な危険を発生させた場合は青切符が適用されます。

携帯電話の使用等（保持）、指定場所一時不停止、赤色信号無視、通行区分違反（右側通行など）無灯火などは、重大な交通事故につながります。皆様気を付けましょう。

自転車乗車時はヘルメットをかぶりましょう



3年前の令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されています。自分自身の頭部を守るために自転車乗車時はヘルメットをかぶりましょう。

